

第2回徳島県高校教育改革推進本部会議報告

主な議事内容

専門教育について

委員

「高校教育改革推進委員会」では、農業科、商業科の校長から各科の取組について報告がありましたが、農業教育、商業教育ともに一層の活性化を図っていく必要があると思います。

特に、農業教育に関しては、高校再編を進める中で、阿波農業高校が鴨島商業高校と統合することとなり、三好高校も再編対象となるなど、農業教育を取り巻く状況が変わってきているため、今後、農業科のあり方についても協議していかなければならないと思います。

副本部長

これまでは、農業科、工業科、商業科、各科別に活性化が図られてきた傾向がありました。しかし、現在の世界や日本の様々な状況を考えれば、職業教育はボーダレスになりつつあります。

そのため、県教委において、職業教育の各分野が連携し、一体感のある施策が行える仕組みを作るとともに、知事部局とも連携しながら、長いスパンで職業教育の育成を考えていく必要があると考えています。

当面、工業教育は徳島科学技術高校を中心に活性化が図られますが、農業教育や商業教育の将来像、農・工・商の連携については各科でも頑張っていたいただくのは当然として、県教委でもサポートする必要があると思います。

委員

専門高校のあり方については、農林水産部等、関連する知事部局と連携する必要があります。さらに、県教委事務局と校長会が、しっかりと相談できる体制も必要であると思います。

普通科教育について

副本部長

生徒数が減少する中、普通科も危機感を持ってやっていかなければなりません。富岡西高校の理数科、城南高校の応用数理科、徳島北高校の国際英語科なども含めて、普通科全体のあり方について検討する必要があります。

委員

中学3年生の生徒数が、数年後には6,000人台となる中で、本県の高校教育のあり方を考えるとき、将来の方向をしっかりと見極めて行く必要があります。可能であれば教育長直轄のような形でトータルに情報を把握し、本県の教育を考えていけるようなチームが必要と思います。

現在、専門高校を中心とした再編が進められていますが、今後は普通科のあり方を議論する必要があります。「高校は残るだろう」といった「だろう」の議論ではなく、「高校は残るのか」といった議論が必要です。

入学者選抜制度の改善について

委員

入学者選抜制度の改善については、改善検討委員会で審議してきており、その中で「前期・後期選抜を見直してはどうか」との意見もあれば、「前期選抜を拡充してはどうか」との意見もあります。このように様々な意見がある中で、専門的な事項について調査研究を行うためのワーキンググループを設置し、7回の審議をしてきました。

その中で、見直しにあたっては、「生徒の主体的な進路選択」など、現行制度の成果を検証しながら、新たに「確かな学力を重視すること」、「生徒の個性を活かす入学者選抜とすること」の2つの事柄を重視したいと考えています。

「確かな学力を重視すること」については、「できるだけ多くの生徒に5教科の学力検査を受けてほしい」、「中学3年生の3月ギリギリまで学習できるようにしたほうが良い」との意見を踏まえて見直していきます。

「生徒の個性を活かす入学者選抜とすること」については、部活動についての実績を十分評価するという点も検討していかなければなりません。

新しい入学者選抜制度の導入時期については、生徒や保護者に周知する期間も必要ですので、現在の中学1年生が受検する入試を視野に入れて検討しています。

併設型中高一貫教育について

委員

併設型中高一貫教育については、平成19年度に保護者や教員等にアンケートを実施するなど検証を行い、本年度はその結果を富岡東高校に導入する併設型中高一貫教育を検討する際にも活かしてきました。

来年度は城ノ内中高校から卒業生が出ること、県南部に併設型中高一貫教育校が生まれることなどを踏まえ、今後も中高一貫教育の効果についての検証を、学校とともに行っていきたいと思います。

副本部長

来年度、城ノ内高校では高校3年生まで揃います。卒業生の進路状況や6学年全てそろった中高一貫の状況などを検証し、これから導入する富岡東高校に活かせばよいと思います。

教職員組織の活性化及び研修内容の精選、充実について

委員

出張や研修は増える傾向にあるため、総合教育センターでは来年度に向けて研修効果を高めるという視点から、研修の見直しを進めています。

研修については、受講者だけに効果があるのではなく、受講者が学校に持ち帰って、どれだけ活かすかということが大事だと思います。そこで、総合教育センターでは、研修内容をホームページに掲載し、ダウンロードすることにより校内研修に活用できるようにしています。また、講演会などのビデオ配信や平成20年度末に作成した「校内研修ハンドブック」を利用することにより、効果的な校内研修ができるようになってきました。

また、県内に多数配置されている指導教諭が、校内研修において指導していくのが有効であると思います。「主幹教諭・指導教諭に対する研修会」を実施しましたが、指導教諭が校内で効果的に機能するように、校内での組織作りをしっかりとやっていく必要があります。

生きる力の育成について

- 副本部長 今年度、学力向上推進室を設置し、学力向上に取り組んできました。
小・中学校の場合は、全国学力調査の実施結果が注目される状況があります。
現在、学力向上に関するこれまでの取組を検証し、来年度に向けた計画を立てているところですが、各市町村教育委員会とのより積極的な連携が必要であり、関係強化を図りながら学力向上に取り組むことにしています。
中学校の場合は、高校との連携がより一層重要になってきていることから、中高一貫教育の取組の中で、その成果を他の公立中学校にも活かしていくことが大切であると思います。
- 本部長 社会は確実に変わってきており、子どもたちは変わってきている社会に出て行くわけですから、どのように生きる力を身につけさせるのか、しっかり考えなければなりません。
学校現場では、家庭や地域の教育力と学校の教育力を接続させるスキルがやや弱いようです。まちづくりのスキルなどを参考にしてみようか。
事務局内の横の連携も大切です。例えば、読書活動の場合、学校における読書指導は学校政策課が、家庭における読書については生涯学習政策課が担当しています。子どもが読書をするという点では同じ事なので、県教委事務局内の連携も進めてください。

郷土を愛する教育について

- 副本部長 「郷土愛」は心の教育ということで、小学校、中学校でも「道徳」、「社会」など様々な取組を行っています。その内容が子どもたちの身に付いているのか、日ごろの生活にどう生かせていくかが重要です。
- 委員 先程、「高校教育改革推進委員会」から、「過疎化が進む中、高校でも郷土愛に関する教育をどのように行うのか考える必要がある」との報告がありました。昨年10月に策定した「徳島県教育振興計画」では、「郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立した、たくましい人づくり」を基本目標としており、まさに郷土愛を念頭に置いた教育を進めていくことを明らかにしています。今後引き続き、様々な御意見を伺いながら取組を進めていく必要があると考えています。

教員免許更新制改善について

- 委員 教員免許の更新制については、現在、関連条例を議会で審議しているところです。条例が認められた後に手続き等について検討しますが、県の優良教員を免除対象者にしてほしいとの要望については、他県の状況等も参考としながら今後検討を進めてまいります。

学校評議委員の報償費について

- 委員 学校評議委員の報償費については、学校によってバラツキがあるので、今後、各校の実態を把握したいと考えています。

新学習指導要領への対応について

委員 3月9日に文科省より新しい高等学校学習指導要領，特別支援学校学習指導要領及び移行措置の告示がありました。数学，理科について移行措置が行われることや道徳教育の年間計画が必要となることなど，今までにないような点がありますので，情報は遅れることなく高校へ伝えたいと考えています。

今後の高校教育改革について

委員 「高校教育改革推進計画」の推進期間は，平成14年度から前・後期4年ずつとなっており，来年度が最終年度となります。来年度の高校教育改革に関する取組計画を立て，実施することに加えて，8年間を総括した検証も行う必要があります。そして，昨年10月に策定した「徳島県教育振興計画」を踏まえながら，総括における課題点を抽出した上で，今後の高校教育改革に関する議論を行っていきたいと考えています。

委員 「徳島県教育振興計画」の進捗状況については，教育総務課の政策調整室で点検をしています。昨日も点検評価委員会を開いて，審議いただいたところです。その結果を県教育委員会にも報告するなど，毎年評価していくことにしています。

本部長 「高校教育改革推進計画」に取り組んできた成果を，どういう形で検証し，どういう形で繋げていくのかを新たに考える必要があります。
現在，実際の教育行政は，「教育振興計画」に基づいて行われているが，当然，見直しや改善するべきことがあると思うので，意見を出してほしい。
現場の先生と一緒にあって，改革を進めるためにも，「高校教育改革推進委員会」や「高校教育改革推進本部会議」を充実したものにしてほしいと考えています。